

事 務 連 絡
平成 28 年 8 月 31 日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

「インフルエンザ施設別発生状況」に係る今シーズンの調査開始について

標記について、今般、別添（写）のとおり各都道府県及び指定都市衛生主管部（局）感染症対策担当課宛て連絡したところでは、

つきましては、地方公共団体の貴課関係部局等への周知について、特段の御配慮方よろしくお願いいたします。

なお、本調査は、学校保健安全法第 18 条に基づく学校の設置者から保健所への連絡について、その内容を各都道府県及び指定都市衛生主管部（局）感染症対策担当課において取りまとめの上、当課に対して報告するものであり、各学校においては特段の作業等が生じるものではありませんので、併せて周知くださいますようお願いいたします。

【担当】

厚生労働省健康局結核感染症課
感染症情報管理室情報管理係
電話：03-5253-1111(内線 2036)
E-mail:SARSOPC@mhlw.go.jp



事務連絡
平成28年8月31日

各
〔 都道府県
指定都市 〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

「インフルエンザ施設別発生状況」に係る新シーズンの調査開始について

インフルエンザ対策につきましては、例年、流行期に「インフルエンザに係るサーベイランスについて」（平成23年3月31日健感発0331第1号結核感染症課長通知）によりインフルエンザ施設別の発生状況の報告をお願いしてきたところです。本年も流行期を迎えるに当たり、平成28年9月5日から9月11日までの週に係る報告から、新シーズン分として報告をお願いします。

本調査については、感染症サーベイランスシステムを用いて報告して下さい。報告に当たっては、別添の注意事項に御留意の上、入力をお願いします。また、都道府県の担当課におかれましては、管内の市町村（指定都市を除く。）における発生状況を取りまとめの上、入力をお願いします。

報告いただいた内容は、インフルエンザ定点報告及びインフルエンザ入院サーベイランスの結果と併せて、毎週金曜日（休日の場合は翌開庁日）に報道発表する予定です。

貴課におかれましては、本調査の実施に遺漏なきを期されるとともに、都道府県の担当課におかれましては、貴管内の市町村（指定都市を除く。）に対し周知いただきますようお願いいたします。

(注意事項)

○システムへの入力は都道府県・指定都市の担当者が行ってください。(インフルエンザ施設別発生状況調査については、都道府県・指定都市単位で入力を行うこととなっております。)

○平成28年9月5日(月)から9月11日(日)までに係る報告から新シーズン分として入力してください。

○システムへの入力は翌週火曜日までに完了させてください(締切厳守)。翌週水曜日に集計を行うため、集計日当日に修正等がある場合は、厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理室情報管理係に事前に連絡してください。

○休校等の報告がない場合も必ず毎週「0」とシステムに入力を行ってください。

○新シーズンでの初発例が確認された年月日について、厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理室情報管理係に電話連絡の上、結核感染症課アドレス(SARSOPC@hlw.go.jp)にメールで連絡してください。

○システムへの入力方法は、感染症サーベイランスシステム業務システム編感染症発生動向調査システム県・市向け操作マニュアル66ページから72ページを御覧ください。

○システムに関する御質問はNESIDヘルプデスクへお願いします。

電話番号 : 03-5740-8161

アドレス : nesid-helpdesk@toshiba-sol.co.jp

インフルエンザ施設別発生状況

第 報

月 日～ 月 日

	休校数		学年閉鎖校数		学級閉鎖校数		計		在籍者数		患者数		欠席者数		備考
	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	今週	累計	
保育所															
幼稚園															
小学校															
中学校															
その他															
高等学校															
計															

記入上の注意

- 1 この表は、月曜日から始まり日曜日に終了する一週間ごとに記入すること。
- 2 「今週」欄は、当該週に発生したものについて記入すること。
 [したがって、前週から今週に継続したものは計上せず、前週の週内に終息しかつ今週]
 [再発生したものと及び週を隔てて今週に再発生したものについては計上する。]
- 3 同一施設で同一週に休校、学年閉鎖、学級閉鎖が重複した場合は、休校、学年閉鎖、学級閉鎖の優先順位によりいずれかの該当する欄に記入すること。
- 4 在籍者数、患者数及び欠席者数（以下「患者数等」という。）は、次により計上すること。
 - (1) 学級閉鎖を行った場合の患者数等は、当該閉鎖される直前の学級の患者数等であること。
 - (2) 学年閉鎖を行った場合の患者数等は、当該閉鎖される直前の学年の患者数等であること。
 - (3) 休校の措置がとられた場合の患者数等は、当該休校となる直前の学校の患者数等であること。
- 5 患者数は、欠席者及びり患登校者を含めて計上すること。（したがって、欠席者数は患者数の再掲となる。）
- 6 本通報の対象はインフルエンザ様疾患であり、通報前にアデノウイルス等が分離された場合は含まないものとする。